

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	牟田 正
【住所又は本店所在地】	東京都港区高輪二丁目
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年10月9日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アエリア
証券コード	3758
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	牟田 正
住所又は本店所在地	東京都港区高輪二丁目
事務上の連絡先及び担当者名	三宅坂総合法律事務所 弁護士松本甚之助
電話番号	03-3500-2987

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.5
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年9月4日
訂正箇所	下記参照

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況（短期大量譲渡に該当する場合）】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成30年8月2日	株券（普通株式）	146,996	0.65	市場外	処分	エボ ファンド (Evo Fund)	1,283.80円
平成30年8月8日	新株予約権証券（第28回）	540,000	2.40	市場外	処分		新株予約権の行使
平成30年8月8日	株券（普通株式）	540,000	2.40	市場外	取得		183円（新株予約権の行使による取得）
平成30年8月14日	新株予約権証券（第28回）	450,000	2.00	市場外	処分		新株予約権の行使
平成30年8月14日	株券（普通株式）	450,000	2.00	市場外	取得		183円（新株予約権の行使による取得）
平成30年8月17日	株券（普通株式）	540,000	2.40	市場外	処分	エボ ファンド (Evo Fund)	930.02円
平成30年8月22日	新株予約権証券（第28回）	1,250,000	5.56	市場外	処分		新株予約権の行使

平成30年8月22日	株券（普通株式）	1,250,000	5.56	市場外	取得		183円（新株予約権の行使による取得）
平成30年8月31日	株券（普通株式）	210,000	0.93	市場外	処分		貸借
平成30年9月4日	株券（普通株式）	1,000,000	4.45	市場外	処分	エボ ファンド (Evo Fund)	939円

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況（短期大量譲渡に該当する場合）】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成30年8月2日	株券（普通株式）	146,996	0.65	市場外	処分	エボ ファンド (Evo Fund)	1,283.80円
平成30年8月8日	新株予約権証券（第28回）	540,000	2.40	市場外	処分		新株予約権の行使
平成30年8月8日	株券（普通株式）	540,000	2.40	市場外	取得		183円（新株予約権の行使による取得）
平成30年8月14日	新株予約権証券（第28回）	450,000	2.00	市場外	処分		新株予約権の行使
平成30年8月14日	株券（普通株式）	450,000	2.00	市場外	取得		183円（新株予約権の行使による取得）
平成30年8月17日	株券（普通株式）	540,000	2.40	市場外	処分	エボ ファンド (Evo Fund)	930.02円
平成30年8月22日	新株予約権証券（第28回）	1,250,000	5.56	市場外	処分		新株予約権の行使
平成30年8月22日	株券（普通株式）	1,250,000	5.56	市場外	取得		183円（新株予約権の行使による取得）
平成30年8月31日	株券（普通株式）	210,000	0.93	市場外	処分		貸借
平成30年9月4日	株券（普通株式）	1,000,000	4.45	市場外	処分	エボ ファンド (Evo Fund)	825.16円